

自 己 評 価 書

(令和5年度)

令和6年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
A	いじめへの対応と人権教育への取組	2
B	生徒指導・特別支援教育の充実	11
C	小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化	17

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和6年3月1日)
児童数 591人
教員数 28人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和5年度重点目標

鳴門教育大学、県市教育委員会、附属校園との連携を深め、中期目標・中間計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- (1) 人権教育の充実・いじめの未然防止と早期発見
- (2) 生徒指導・特別支援教育の充実
- (3) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめへの対応と人権教育への取組
いじめの未然防止・早期発見・早期解決と人権学習への取組の状況
- B 生徒指導・特別支援教育の充実
3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化
STEAMIC (STEAM for IC)に教育に基づいた研究への取組の状況

II 評価項目ごとの自己評価

評価項目 A【いじめへの対応と人権教育への取組】

I いじめの未然防止・早期発見・早期解決について

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期解決のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った。

[調査対象児童] 全学年の児童

[調査期間]

第1回	5月	8日(月)	～	5月	12日(金)
第2回	6月	5日(月)	～	6月	9日(金)
第3回	7月	3日(月)	～	7月	7日(金)
第4回	9月	4日(月)	～	9月	8日(金)
第5回	10月	30日(月)	～	11月	6日(月)
第6回	12月	4日(月)	～	12月	8日(金)
第7回	1月	15日(月)	～	1月	19日(金)
第8回	2月	5日(月)	～	2月	9日(金)
第9回	3月	4日(月)	～	3月	8日(金)

[調査内容] 詳細は別紙資料に示す。

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法で実施した。

b 報告について

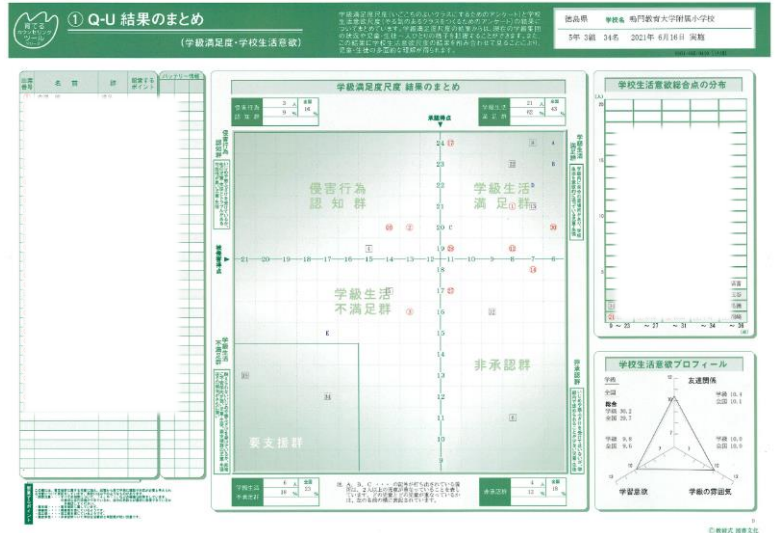
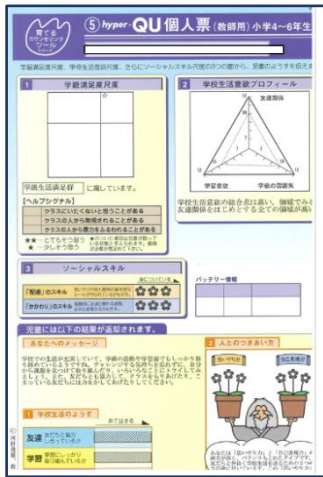
実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続して観察、指導できるように試みた。

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

- 「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残した。(スズキ校務「日々の様子」活用)
- 個別指導とあわせて、必要であれば加害者や被害者の保護者と児童に来校を促し、管理職も交えてできるだけ早い対応を心がけ、その後も学年団で見守る等の配慮を行った。
- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーや特別支援コーディネーターの担当者とも積極的に情報交換をした。

- 鳴門教育大学, 附属4校園の先生方, また児童や保護者の実態を総合的に判断し, 大学と連携してケース会議を必要に応じて開催し, 生徒指導の在り方について相談する機会を設けた。
- 人権教育や道徳学習を中心に, いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより, 友達と認め合える学級づくりをめざした。
- ハイパーQUアンケート調査を年に2回実施し, よりよい学校生活を送る上で配慮を必要としている児童の実態把握をしつつ, 個に応じた支援を講じることによって, 一年を通してどのように変容したかを分析的に見ることができた。児童相互がどのようにかかわり合うか調査することにより, いじめの芽を摘み取るきっかけになってほしいと願っている。



③ 代表委員会における取組

代表委員会は, 各クラスの代表者が月1回集まり, 第1図工室で, 活動のめあてに対する振り返りを行った。1年生と6年生が隣り合って座るなど工夫もして, 会議の内容や話し合いの進め方をサポートできるようにして代表委員会を行った。

決まったことは, 代表委員から各学級に周知するためにスローガンを掲げ, めあての紙を各クラスに配布する他, 正面玄関前の掲示板に掲示し, 全校で共有できるようにした。



【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和5年度に行った学校生活調査等により認知されたいじめの件数(件)を学年ごとに示す(第8回は、実施中である)。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
第1学年		3	3	2	12	10	8
第2学年	0		0				
第3学年	1	0	0	0	0	1	0
第4学年	13	5	2	0	0	0	0
第5学年	0	0	0	0	0	0	1
第6学年	2	0	0	0	2	1	0
計	16		5				

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

職員会議や学年会で児童の実態について共通理解を図ることによって、連携して対応することができた。その中でも、人権学習を通して、自他ともに大切にし、思いやる心を育てようとする意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。教師が同じ方向性で指導を行うことは、日常生活におけるいじめの抑止力にもつながっている。

鳴門教育大学、附属4校園と連携を図り、ケース会議を行うことにより、児童の問題行動に対して、多角的・多面的な視点から指導の在り方を検討することができた。また、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、教員の生徒指導に関する資質・能力の向上にもつながった。

③ 生活委員会におけるあいさつ運動への取組

生活委員会では、毎朝登校してくる児童にさわやかな挨拶をして、お手本となる行動を示すことができるようにしている。また、本年度は「あいさつの木に花をさかせよう運動」を全校で行い、気持ちよくあいさつができた児童に対してシールを配付することであいさつがより活性化できるよう工夫した。各クラスに配付済みのあいさつの花台紙にシールを貼り、約1か月間でどれくらいあいさつの花が咲くか可視化できるようにし、その成果を正面玄関に貼り出すことによって、あいさつのよさを全校児童が実感できるようにした。

その結果、自分から気持ちのよいあいさつをする児童が増え、あいさつ運動の効果を実感することができた。今後も継続的にを行い、あいさつの輪がもっと広がっていきけるようにしたい。



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学校生活調査は、学校生活のみならず、いろいろな不安や悩みについて教師が児童の話聞く回数が増えた。また、毎月定期的実施することによって、児童がいつでも教師に相談しやすい体制を整えることができたようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。さらに、教職員間での共通理解の助けとなる他、カウンセラーや特別支援コーディネーターとの連携を図るきっかけにもなっている。児童と面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学校生活調査をすることにより、学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期対応することにつながった。

- 「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心を機微に気づきやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。特に今年度は「気になる」児童の見守りを、図書室やはぐくみスペースを活用しながら特別支援コーディネーターの役割を担う教職員が関わることによって児童の精神的自立を助けることができた。また、担任や学年団の負担の軽減につながった。

【改善を要する点】

- 各学年と管理職との連携によってスムーズな生徒指導ならびに保護者対応ができたものの、生徒指導案件全てを教職員間で共通理解することや、毎月実施の学校生活アンケートに伴う児童への聞き取りの時間の確保が難しいとの声も聞かれた。今後は、年9回のアンケート実施を見直し、教職員の負担軽減と、カウンセラーや特別支援コーディネーターとの連携を図りつつ、児童の心のサポートができる体制づくりの強化をし、可能な範囲で学校生活調査ならびに聞き取りができるよう見直す必要がある。また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、配布文書やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。



II 人権学習への取組の状況

(I) 状況の分析

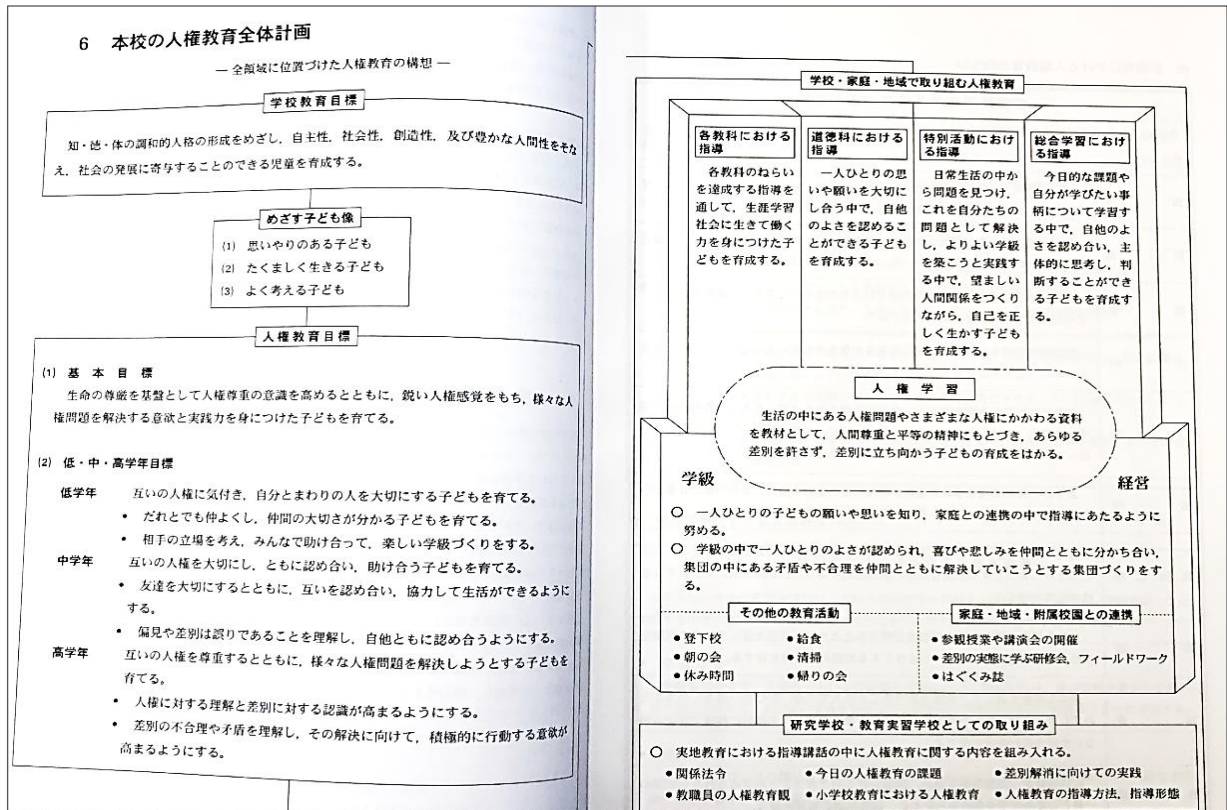
【評価項目に係る状況】

本年度、「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた児童を育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組、②授業研究、③実態調査、④研修会、⑤啓発活動の点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間指導計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

毎日の生活の中において学年間で児童の見取りを大切にし、それぞれの児童の実態を把握できるように共通理解をはかってきた。相手の考え方や気持ちに目を向けて関わることの大切さに気付くとともに、みんなそれぞれ違うが、その違いを認めて伝え合うことができるように人権教育を行った。

クラスの実態に合わせ様々な方法で友達のいいところを発表したり、カードに書いたりすることにより、自己肯定感を高めることができた。また、教師が児童の意見を紹介し、学級に返すことで、さらに価値づけすることができた。

人権教育の授業では、児童の実態と低学年の発達段階も踏まえた上で、これからの行動変容を意識した具体的な言葉が見られるように進めた。実態ありきで考え、その時期の児童にどのような課題があるのかを共通理解した上で、資料を選択し授業をつくった。そうすることで、児童はより自分事として考え、生活を振り返ることが

できていた。

児童自身が授業及び生活の中で、それぞれの思いや考えを伝え合い、「それもいいね」と受け止めることができる児童の育成(仲間づくり)を意識した。年間通して相手の気持ちを聞くことの大切さや、相手の考え方が違ったとしてもそれを認めるよさを伝え続けた。また、友達と同様自分も大切にすることができるように、自分の気持ちを伝えることに教師が寄り添い、自分なりの言葉で伝えることができるような支援を継続している。

学年集会においては、児童に自分の命を守ることの大切さや友達の命を守ることの大切さを伝えてきた。

QUテストを年2回実施し、個々のソーシャルスキルを把握することにより、仲間づくりに生かすよう試みた。

2年

学年全体で「ありがとうの花」に取り組んだ。友達のよいところを花に書き、感謝の言葉とともに手渡した。その後、友達同士で見合うことができるよう掲示した。帰りの会では、友達のよいところを見つけて伝え合い、称賛する活動を行った。互いに認め合い褒め合うことで、学級への所属感・安心感、そして、自尊感情の高まりが見られた。

ハイパーQUを活用して、子供の学校生活に対する満足度や意欲、悩みなど、一人ひとりの心の状態を詳細に把握して学級経営や授業づくりにいかすことができた。

生活アンケートを継続的に実施して、子供の声を聞き、学年で共有することにより、いじめの防止に役立てた。

ブロック人権に向けた授業研究では、学年の子供たちの課題から相手の立場にたった言動ができるようにとめあてを定め、道徳の授業だけでなく特別活動でSSTに取り組むなど、教科横断的に学習を進めていった。また、子供たちが共感できるような絵本教材を効果的に用いることで、様々な立場の友達の気持ちに寄り添って考えることができるようになった。このように、子供たちのよりよい姿を想像し、計画的、継続的に取り組むことで互いに思いやる言葉かけや行動の変容が見られるようになった。

3年

日々の人権教育を大切に、学級内での気になる出来事は学年部会等で共通理解を図り、学年全体での人権教育を行ってきた。児童同士のトラブルに際しては、よく話を聴いたうえで、「いやな気持ち」になった友達に寄り添い想像することの大切さ、噂話の無責任さについて繰り返し話し合ってきた。

学級では、いいところ探しを各クラスの実態に合わせて様々な方法で取り組んだ。帰りの会でクラスのために役に立っていたいいところや、友達にやさしくできていた姿を発表し、自己肯定感を高めることができるようにした。また、ハイパーQUテストを活用して児童理解に努めながら、いじめ防止に役立てることができた。

ブロック人権では、インターネットにおける人権侵害について学びを深めることができた。インターネットの世界や仮想空間でも現実の世界と同じように相手の気持ちを考えてから発言したり、発信したりすることが大切であることに気付くことができた。そして、ブロック人権での研究や、参観者との深い検討を重ねたことで、教師の人権感覚を高めることができ、今後に生かすことができると確信している。

4年

はぐくみ総合において、単元「わたしたちのまちをよくするしくみ」を立ち上げ、助けや支援が必要な人について知り、自分にできることは何かと考えて行動することができるように活動を進めてきた。「だれもが安心して生活できるまちとは、どのようなまちなのだろうか」と考えたり調べたりしていく中で、障害者、高齢者、子育て中の方等、それぞれに共通する支援について気付き、ユニバーサルデザインの理念を自分たちも取り入れていこうという意欲を高め、実際に演習を通してそれぞれの立場にある人にできる支援についてじっくりと考えることができた。併せてあいぽーと徳島の久保修先生をお招きし、障がい者に対する偏見がないよう、久保さんの生き方に学ぶ

講話、各学級での交流会も行い、個性として向き合うことの大切さを学ぶことができた。また、友達のよいと思った行動を自分の思いと共に伝える機会を設けるようにしたり、自発的な係活動が行えるように環境を整えたりした。係活動を通して相手に伝えたい言葉を DESC 方式で伝えることにより、自分も友達も大切にすることができ、ポジティブな話し合いを推進することができた。

5年

5年生では総合学習として、附属特別支援学校の児童との交流を中心に行っている。今年度は新型コロナによるパンデミックも落ち着き、数年ぶりに直接的な交流を図ることができた。児童の発案により、5年生として、特別支援学校の友達とクリスマスパーティーを行った。このような取組を通して、障がい者に対する偏見の芽を摘み取るとともに、同じ学年という土俵に立ちつつ、自分だったら支援学校の友達とどのような関わりができるかということを考え、交流に生かすことができた。

また人権学習として、水俣病に関する学習を通して差別や偏見のない世の中になるために、道徳科と社会科から水俣病について考えることができるよう単元の組み方を工夫し学習することができた。道徳科では、当事者の差別や偏見による苦しみに、社会科では、水俣病が発生してしまった原因や、解決に向けての取り組みについて学習した。そうすることで水俣病という公害に対して、多角的にとらえることができ、自分事として捉えた学習および実践につなげることができた。

日々の生活の中でも男女間における差別的発言がないか、仲間同士でのいじめがないか、アンケートによる聞き取り等をもとに、自分らしさを出すことのできる学年・学級経営を行った。また、高学年になり、根拠のないうわさに惑わされたり、不確実なことで物事を判断したりすることがないように指導し、差別に繋がる芽を早期に摘み取ることができるよう学年一丸となって取り組んだ。

6年

最高学年として「笑楽好な小学校」をスローガンに掲げ、教科横断的な教育活動のもと社会性の育成、思いやりが基盤となっている規範意識の醸成を目指した。例えば朝のボランティア活動「愛生創」の活動を一年間取り入れ、最高学年として自分の言動に責任と自覚をもつことができるように試みた。学習活動においては、社会科での歴史の学習や道徳科の学習、特活での学習等を関連させて人権問題（権利と義務・部落差別・いじめ問題・様々な人権課題など）への理解を深めることに努めた。差別・偏見ならびに SNS 上でのネットトラブルの防止については、道徳科を初めとした教科等の学習と関連させ、専用動画を用いて授業を行ったり、大学と連携してゲストティーチャーより情報モラルの講話を聞いたりして人権啓発を行った。保護者参観授業では、インターネットモラルについて、保護者とともに考えを深める機会を設けた。さらに、児童の実態把握に努め、一人一人の良さを見つけ、励まし生かす支援を試みた。具体的には、教科担任制を生かし、児童一人一人を複数の教職員で見ている機会を設け、児童の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、児童一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。

学習態度や掃除、教室移動や運動場での遊び方など、日頃の様子から児童の規範意識の醸成に寄与していることが伺えた。学校の生活調査アンケートにおいて、「楽しい」という項目において80%を上まわっていることから、学校への適応感の高まりに寄与していることが推察される。

② 授業研究

授業研究を（ア）研究授業・授業研究会（イ）実地教育指導に分け研究を進めた。なお、人権学習では次の点を大切にしている。

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的 に課題解決に取り組むこ

とができるようにすること。

- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

(ア) 研究授業・授業研究会

5月に第4学年(体育科)において、講師を招聘しての研究授業および授業研究会を行った。教師のかかわり、各教科等の特色を生かした人権教育のあり方・授業実のあり方という視点で、本校の強みを生かした取組ができるように協議を深めた。また、低・中・高学年でチームを組み、各学年で児童の実態に応じたテーマを設定し、7月にそれぞれのチームで授業研究・授業研究会を行った。それぞれの学年で、児童が人権問題に気づき、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるように実践に取り組んだ。

(イ) 実地教育指導

9月、10月に、教育実習生を対象として人権教育についての講話を行った。また、9月には低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

<人権教育についての講話資料及びスライド(一部)>

主幹教育実習講話		令和5年9月7日
<h2>人権教育について</h2>		
<p>0 考えてみましょう 普段の生活で友達の人権を大切にしていること</p> <p>宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。 人間とは</p>		<p>リフレーミング</p> <p>自分が気にしていることや、まわりの人の悪いところばかりが気になることはありませんか。</p> <p>自分の気にしているところを捉え直してみましよう。</p>
<p>1 人権教育の基本的な考え方 人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を成すすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。 (「人権教育・啓発に関する基本計画」) 人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」 「涵養」→強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の精神を養い育てること。 学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。</p>		
<p>2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ ① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる) 法の下での平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感情等々 ② 個別的な視点(具体的な人権課題) ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々 ・外国人 ・HIV感染者 ・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人 ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害 ・さまざまな人権問題 ・新型コロナウイルスに関する差別や偏見</p>		<p>リフレーミング</p> <p>相手を否定せず、受け止める発想を身につける。</p> <p>↓</p> <p>自分のことも、認められるように。</p> <p>↓</p> <p>自分も友達も大切にできる。</p>
<p>3 大切にしたいこと (1) 人権感覚の育成 ① 「それ、おかしい。」 → 無知が差別・偏見を生む。 まず、正しく知ること、知ろうとすることから。 ② 「自分のこととして」 → 共感できる豊かな感性は、人とのかわりを通して身につく。 (2) 自尊感情(セルフエスティーム) 「かけがえない私・かけがえないあなた」 不完全で失敗もするけれど、精一杯自分らしく生きようと受け入れる→他の人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的に受け入れる 「ちがいを豊かさにするために」 「ちがいは…「おかしいこと」? 「ちがってもいいこと」と「ちがってはいけないこと」</p>		
<p>(3) リフレーミング ☆人権教育の目標は…人権が尊重された社会づくりに向けた()につながるようにすること</p>		
<p>4 終わりに -人権学習の視点ある授業づくりを -人権感覚あふれる学級経営を -教育の全領域において人権教育を -招聘トレーニング</p>		<p>3 大切にしたいこと</p> <p>これらが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりにむけた行動につながるようにすることが人権教育の目標</p>

- ・フィールドワーク(8月実施)
鳴門市人権福祉センターにて研修
講師 徳島県人権教育指導員 中原 サヲ江 先生

④ 研修会

- ・徳島県の人権教育について, 徳島市・佐那河内村人権教育研究大会に向けて(4月実施)
講師 徳島県人権教育指導員 伊達 良史 先生
- ・授業研究会及び校内研修(5月実施)
講師 徳島市教育委員会 学校教育課 人権教育係 築地 寛明 先生
- ・情報交換会(月2~3回程度)
学年での取組の状況や困り感等, 気軽に話ができる時間を設けた。

⑤ 啓発活動

(ア) 研究会・研修会への参加

各人権教育研修会等への参加

- ・四国人権教育研究大会<7月 12日 13日アスティ徳島>
- ・県小学校人権教育主事等研究協議会<11月高原小, 1月オンライン>
- ・第52回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会(ブロック人権)
〈11月9日 本校で開催〉
- ・第74回県人権教育研究大会<10月 11日 アスティとくしま>
- ・文部科学省指定小学校人権教育研究発表会<11月9日 津田小>※不参加

(イ) 保護者への啓発

児童の人権意識には, その保護者の考えが大きく影響する。そこで, 児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い, 次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌による啓発
- ・オープンスクールにおける人権授業の全学級公開<11月>

<分析結果と根拠理由>

年間を通して, さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。校内での授業研究, 教職員研修を生かした指導などを通して, 児童の人権感覚が高まってきている。また, はぐくみ誌やオープンスクールでの公開授業等は, 保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な機会となった。今年度は, 徳島市・佐那河内村人権教育研究大会の会場校であり, 教員間で人権教育についての情報交換が増え, 学年間のつながりも深まった。

日々の取組から, 児童, 保護者, 教育実習生及び教職員といった, 本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

〈優れた点〉

- 毎年、年間指導計画を見直すことにより、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実にできるような取り組みを行っている。年間指導計画を基に、各学年の実態に応じた主題を設定し、児童たちの思いや気づきを大切に、授業を展開してきた。そうすることで、児童たちは主体的に課題解決をすることにつながった。また、教科等の目標(ねらい)とともに、人権の視点を明らかにして取り組むことの重要性も再確認された。
- 附属特別支援学校、附属幼稚園との交流など、他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知ろう、理解しようとしたりする姿が見られた。
- 5月に研究授業・授業研究会を行った。教師のかかわり、各教科等の特色を生かした人権教育のあり方・授業実践のあり方という視点で、本校の強みを生かした取組ができるように協議を深めることができた。また、低・中・高学年でチームを組んで授業実践や研究協議を行うなど、校内での研究授業、学習指導の研究などに関して、より充実した研修会が開催できた。
- オープンスクールなどで人権学習の授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して児童たちが自他ともに認め合えるように実践を積み重ねてきた。
- 昨年度までは、フィールドワークの行い方を変更して研修を行ってきたが、今年度は、現地に足を運び、講師の先生からお話を伺った。「知る」だけでなく、長年部落解放運動に取り組んできた生の言葉から地区の人々の思いや願いを受け取ることができた。差別の実態から学ぶ機会を得ることができ、教職員自身の人権感覚を見つめ直す機会となった。
- 校内研修では、年度当初に講師を招聘して、人権教育の概念について学ぶ機会を設けた。年度当初に行うことで、自身の人権意識について改めて考えさせられる研修となった。この研修を通して、改めて自らの人権感覚を見つめ直し、自らの人権感覚を高める大切さを実感することができた。
- 月2～3回程度、人権教育についての情報交換会を行った。学年での取組の状況や困り感等、気軽に話ができる機会があることで学年間のつながりも深まった。

〈改善を要する点〉

- 年間計画を見直し、ブラッシュアップしていくことで教科等の関連や系統性を意識するとともに、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実にしていきたい。また、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていきたい。
- 「自他ともにかけがえのない命」であることや「自分を輝かせる」ことなどについて、生命の尊重を感じられる学習を一層重点的に実践していきたい。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 A【いじめへの対応と人権教育への取組】

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 B【生徒指導・特別支援教育の充実】

3つの大切【自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう】を柱にした

ポジティブな行動支援への取組の状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要であり、その基盤として例年、下に示す四つの視点から取り組んでいる。しかし、規範意識の醸成は一朝一夕には図れない。常に児童が高い意識をもつことができるよう繰り返し指導する必要がある。

そこで本年度も、ポジティブな行動支援の一つである行動目標設定表及び規範意識を高めることのよさに気付かせるための具体的目標の実施計画表にしたがって規範意識の醸成に対する評価を行った。ここでは、その具体となるポジティブな行動支援の取組とその成果を掲載する。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識醸成の基盤としてのポジティブな行動支援の実施

昨年度より2か年計画で実施の SWPBS を機能させ、行動目標設定表の具体ならびに具体的目標の実施計画表に従って実践し、成果を上げた。

② 安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

⑤ 持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度を培った。

【分析結果と根拠・理由】

① ポジティブな行動支援について

昨年度より表1に示す生徒指導年間計画に従って SWPBS (ポジティブな行動支援) を積極的に取り入れることができるよう職員で共通理解をし、実践している。まずは実践の前にポジティブな行動支援をどのように行うことが望ましいか生活指導研究部で話し合い、表2に示すように行動目標設定表の作成と表3のように実施計画表例も作成し、実践した。本校児童の実態に応じて必要な項目を抜き出し、1～8の項目に沿って指導の方向性を共有し、各学級で具体的な行動の練習を行うことを目的とした。これはクラスや学年単位で行うのではなく、学校全体で取り組むことによって効果が得られると考えた。

教師主導ではなく、できるだけ子供たちから発案できる場の設定ができるよう代表委員会を機能させ、各クラスの代表者が集って成果や課題を話し合うことができるような場の設定も行った。このような場をもつことによって、子供たち自ら目標を設定し、実践から評価をスムーズに行うことにより SWPBS が効果的に働いたと実感した。

評価項目 A【いじめへの対応と人権教育への取組】

表 1

1. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	2. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	3. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。
4. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	5. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	6. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。
7. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	8. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	9. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。
10. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	11. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。	12. 各クラスに「やる気アップ作戦」の掲示を依頼する。

表 2

南門教育大学附属小学校の行動目標設定表(案) 2021年度用

1. 自分たちのまわりを明るくする(目録意識の徹底)	2. できる自分になる(自己肯定感の向上)	3. みんな笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)
4. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)	5. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)	6. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)
7. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)	8. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)	9. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)
10. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)	11. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)	12. 1人1人、みんなが笑顔でいっしょにのびのび生活する(自己肯定感の向上)

表 3

各級目標の達成状況評価

1. 各級目標の達成状況を評価する。	2. 各級目標の達成状況を評価する。	3. 各級目標の達成状況を評価する。
4. 各級目標の達成状況を評価する。	5. 各級目標の達成状況を評価する。	6. 各級目標の達成状況を評価する。
7. 各級目標の達成状況を評価する。	8. 各級目標の達成状況を評価する。	9. 各級目標の達成状況を評価する。
10. 各級目標の達成状況を評価する。	11. 各級目標の達成状況を評価する。	12. 各級目標の達成状況を評価する。

図 1



図 2



図 3



図 4

10月 代表委員会より クラスのみんなが 元気になる やる気アップ作戦で がんばろうII

できそうなやる気作戦から始めてみよう。みんなてやってみよう。

11月 ほかのクラスのやる気アップ作戦を取り入れてよりよいクラスをつくろう

10月のやる気アップさくせんのせいはいどうですか。正面げんかんに各クラスのとりくみはっています。ほかのクラスのさくせんをとりいれてやってみましょう。

ほかのクラスのさくせんをい	きゅうじゅくのおのこしを少なくする。
こんなふうにやってみると	じぶんでりょうをちようせつする
こんなにいよ	おかわりをするひとふえたおのこしがすくなくなった給食室の先生もよろこんでいるとおも

6年 2組 (ゆあさ なな)

10・11月のめあてを自分のペースで発表しよう

学年	組	発表者	発表内容	発表日時
6年	1組	ゆあさ	やる気アップ作戦	10月25日
6年	2組	ゆあさ	やる気アップ作戦	10月25日
6年	3組	ゆあさ	やる気アップ作戦	10月25日
6年	4組	ゆあさ	やる気アップ作戦	10月25日
6年	5組	ゆあさ	やる気アップ作戦	10月25日
6年	6組	ゆあさ	やる気アップ作戦	10月25日

表彰状 ステキクラス設定賞

あなたたちは、6・7月の一日の自分のがんばりや、友達の手をさえたえよう、すばらしい取り組みを、ほかのクラスのよいお手本となりました。次回もがんばってください。

令和五年七月十八日 生活クラブ実行委員会

写真 1



写真 2



本年度においても上の図1～図4に示す手順で SWPBS を実践した。毎月代表委員会における話し合いを通して次の月のめあてを設定し、各クラスに掲示できるようにしたものが図 1 である。これを実践として生かすことができるよう、本校生活委員会の児童が主体となり、タブレット機能を用い、図2に示すように電子黒板で PBS を全校に配信した。1か月程度実践の後、成果を目に見えるようにする工夫として、図3に示すように各クラスに用紙を配付し、集計結果を発表して、達成率が80%を越えたクラスにはクラス表彰を行ったり(図4)、各クラスの頑張りを正面玄関前に成果を貼り出したり(写真1)するようになった。特に今年度においては、児童のやる気を引き出すために、「やる気アップ作戦」を行い、各学年やクラスの実態にあっためあてを代表委員会で考えて実践した。その結果、めあてを自分事として捉えて意欲的に作戦に取り組み、達成できたことを代表委員会で伝え合って行動のよさを広める機会が増え(写真2)、学校生活もずいぶん落ち着いてきた。

このような実践を通して、生徒指導機能体制が活性化し、本校の課題として示した子供一人一人のよさを相互に認めて次のステップに向かうことができるようになったことが本年度の取組による大きな成果である。

②登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているため、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を一斉に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣旨

バス・JRを利用し登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内容

バス・JR通学児童が自主的により行動がとれるよう指導する。

3 方法

(1) 教師による常時指導

(2) 5,6年生による下級生への指導（常時）

(3) 全体への指導（5月8日のテレビ朝会）

(4) 地域別による指導（生活部）

① 日時 5月8日（月）午後1時15分～30分

② 内容（1年生～6年生のバス通学児童に対して）

ア バス・JRの待ち方について（歩道・自転車道に出ない、公共物を大切にするなど）

イ バス・JRの乗り降りの仕方について（車道に飛び出さないなど）

ウ バス・JRに乗っているときの態度について（マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど）

※ここを特に重点的に！

エ バス・JRでの忘れ物についての注意（持ち物への学校名、氏名の記入の徹底など）

③ 場所 体育館や音楽室など各教室

b 登下校指導

今年度も下校指導を低・中・高学年で定期的に行うようにしている。

しかし、地域の方や保護者、公共交通機関からの連絡、児童からの報告等により、歩行の仕方やバスの待ち方等に乱れがあることも明らかになっている。そこで、児童が安全にマナーを守って登下校できるように、下校指導を行って気が付いたり、指導したりしたことは、職員会議やポータルミライムの掲示板を通して共有し、翌日該当児童や学級で指導ができるようにした。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りの建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

本校の教員は、週に3回、学校の近隣や駅前で行下校指導を行っている。大きな交差点や校門前に立ち、安全に登下校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。さらに、安全マップの見直しを行い、決められた通学路を通ることができるよう声かけをし、安全に登下校できるようにした。

d 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長が正門前や歩道で、生活委員会の児童が玄関等で挨拶や掲示物で呼びかけをしている。

令和5年度 生活委員会 あいさつ 役割分担表					
	月	火	水	木	金
東玄関	6-1	5-2	5-2	6-2	5-3
正面玄関	6-3	6-2	5-3	5-2	6-1
スリッパ	5-1	6-2	6-3	6-1	5-1

活動時間 8:00 ~ 8:15

1年生棟 2年生棟
6学習室前
2階・3階

スリッパをそろえてね
00 00 00 00

あ かるい声で
い つも笑顔で
さ わやかに
っ づけよう




毎朝登校してくる子供たちにさわやかな挨拶をして、お手本となる行動を示すだけではなく、生活委員会の児童が中心になって「あいさつの木に花をさかせよう運動」を行い、あいさつの出来を可視化する取組を行うことにより、あいさつのよさをあらためて実感できるようにした。こうした取組により、児童が徐々にではあるが、あいさつの声も大きくなり、自分から進んであいさつすることができるようになってきている。この取組をきっかけに、学校内外でも気持ちのよいあいさつが習慣化してできるよう促し、今後も啓発していきたいと考えている。

e 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守ることにつながっている。

③ 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童や右側通行できていない児童に対して、その場で教師が指導すると行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながらない。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにした。そうすることにより、生活の中の様々なルールがある理由や、みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようになりつつある。また、企画会議等を通じて、定期的に児童理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

④ トイレの使い方や清掃活動

本校では年間を通して、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。生活委員会の児童もこの活動に取り組み、TV 朝会でトイレのスリッパの並べ方で気付いたことを放送するようになっている。この成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかつた児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではほぼ毎日どのトイレでもきれいにスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

清掃活動では、合い言葉としての「お掃除『す・き・だ・よ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」「よ…よく手洗いをする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さ

を児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く掃除を終え、次の活動に余裕をもって取り組めるようになってきている。また、教育実習期間には、実習生の感想も放送する等、児童のやる気を引き出す工夫も行われていた。

これらの活動が自己有用感の高揚、規範意識の向上につながるのではないかと考える。

⑤ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたものを計画帳に貼り、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、確認することにより、児童が自主的にスリッパを並べるようになった。TV 朝会で生活委員会によるチェックの報告も、スリッパを揃えようとする意識の定着につながった。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を放送で児童に伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、集中して落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 生活委員会によるあいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかにあいさつを心がけるとともに、あいさつの成果を可視化させることにより、あいさつを返す児童の声が生き生きとしてきている。
- 廊下や階段の通り方については、企画会議等で共通理解をし、どの学年でも同じように指導をすることにより、よくなってきている。また SWPBS に取り込んで啓発することにより、意識的に守ろうとする児童が増えてきた。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムの掲示板で共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。
- 登校標準時間を確認し、懇談等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られつつある。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、異学年での仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 学校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 何よりも、管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっていると考える。

【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方指導の徹底
- 外遊びにおけるけがの予防やけがをさせた時の相手への対応の徹底
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 教員同士の共通理解及び指導の方向性の徹底
- 保護者との連携(持ち物や登下校、挨拶など)

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

評価項目 B【生徒指導・特別支援教育の充実】

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目 C 【小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化】

STEAMIC (STEAM for IC)に教育に基づいた研究への取組の状況

(1) 第3回授業実践研修会について

1) 実践報告

令和5年度第3回授業実践研修会では、各教科・領域において子供が見方・考え方を働かせ、資質・能力を育成する授業の具現化に向けて19本の授業実践を行った。授業後には、研修会を実施し、県内外の教職員の方々と資質・能力の育成に向けたよりよい授業の在り方について考えた。

19の公開授業のうち3つの授業を取り上げ、その具体について報告する。

①第1学年 生活科「単元名:どろって いいかも」



幼児期からの接続を意識し、学習対象に泥を設定した授業実践を行った。「外は黒くて中は白い泥団子」「みたらし団子みたいな泥団子」といった自分だけの泥団子を探究する中で、土や砂の色・粒の大きさの違い、水の量との関係性など、泥に対する気づきの質が高まる姿が見られた。また、「どちらが硬いか比べよう」「お団子はいかがですか」と友達と遊びを創り出す姿も見られた。

(福井 愛実)

②第2学年 算数科「単元名:まとまりで考えよう -100をこえる数-」



2年生では、算数科の100をこえる数の単元と、体育科のボール運び鬼の単元を併せて授業を行った。本時では、10点と100点の具体物を操作し、得点の組み合わせについて考える課題を設定することにより、子供たちは「100は10のまとまりを10個合わせた数」など、数の相対的な大きさをとらえながら、まとまりで考えていくことよき気づくことができた。

(竹島 悟)

③第4学年 社会科「単元名:ごみのふしぎ調べ隊」

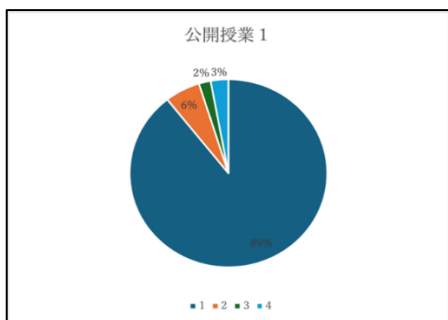


自分たちが教室で出しているごみの中で、減らせるものは何かについて話し合った。話し合いの中で、減らすことが難しいごみも身近にたくさんあることに気が付いた。地域社会の一員として、これからごみを減らすにはどうすればいいかについて考えていこうとする態度が見られた。

(根岸 達也)

2) 状況の分析

①公開授業 1 は、これからの授業実践の参考になりましたか。

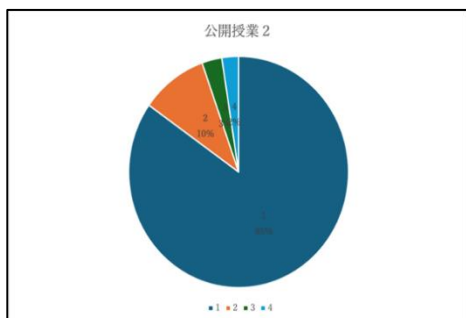


- 1 そう思う
- 2 どちらかと言えばそう思う
- 3 どちらかと言えばそう思わない
- 4 そう思わない

【結果】

公開授業1においては、95%の参会者の方々が、今後の授業実践の参考になると答えた。

② 公開授業 2 は、これからの授業実践の参考になりましたか。

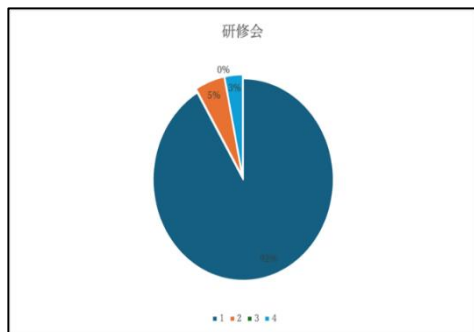


- 1 そう思う
- 2 どちらかと言えばそう思う
- 3 どちらかと言えばそう思わない
- 4 そう思わない

【結果】

公開授業2においては、95%の参会者の方々が、今後の授業実践の参考になると答えた。

③研修会については、これからの授業実践の参考になりましたか。



- 1 そう思う
- 2 どちらかと言えばそう思う
- 3 どちらかと言えばそう思わない
- 4 そう思わない

【結果】

研修会においては、97%の参会者の方々が、今後の授業実践の参考になると答えた。

【優れた点】

令和5年度第3回授業実践研修会を開催できたことで、県内外の教育関係者に広く本校の授業実践を発信することができた。またコロナ5類移行後、初めての授業実践研修会となり、本校の子供たちの生き生きと学ぶ姿を実際に見ていただけたことから、本校のもつ使命、研究学校・奉仕学校としての役割を果たせたと言えるだろう。

【改善を要する点】

令和5年度第3回授業実践研修会を開催できたものの、県内の教職員の方々の参加率が約3割と本研修会の目的実現に向けてはやや課題が残ったように思う。今後広く本校の取組を、徳島県内の教職員の方々や全国に発信するためにも、オンラインを活用したり、コロナ禍での開催方法を工夫したりし、より多くの人に発信できるよう努めていきたい。

以上のことから(1)については「B 達成されている」と考える。

(2) 本年度研究について

1) 研究主題・副主題について

自分を生かし創る子供 -小学校段階における STEAM 教育を通して-

現代は予測が困難な時代であり、その特徴である変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の頭文字4つを取って「VUCA」の時代と言われている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ紛争等、国際情勢の不安定化は、まさに象徴的な事態であった。このような時代においては、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分だろう。これからの子供たちには、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値¹を生み出していくことが求められている。このような子供を「自分を生かし創る子供」とし、研究を進める。

ではなぜ「自分を生かし創る子供」を育てるために、なぜ STEAM 教育に着目したのか。

STEAM 教育とは、「高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきもの」²とされている。また総合的な探究の時間、理数探究を中心とした探究活動において実施されるものであり、「各教科・領域固有の知識や考え方を統合的に活用することを通じた問題解決的な学習」³であると述べられている。そのような問題解決的な学習において「課題を自ら見つける力・物事をさまざまな面から捉え解決する力・新しい価値を創造する力」⁴が育成できるとされている。まさに本校が目指す「自分を生かし創る子供」像に大きく重なると言えるのではないかと考え、「小学校段階における STEAM 教育を通して」という副主題を掲げることとした。

2) 研究内容について

本研究では、各教科・領域の特性に応じて、子供一人ひとりがワクワクする問題解決的な学習のデザインによる授業実践を行う。

○単元構成上の工夫

- ア 各教科・領域において子供のワクワクを引き出す材、資料等
- イ 学習活動の位置付け

○授業構成上・展開上の支援

- ア 学習活動の位置付け
- イ 学習活動におけるワクワクを引き出す手立て

3) 合同研究会

①提案授業

研究主題解明に向けて、第6学年外国語科にて提案授業を2月5日(月)に授業実践を行った。

授業を通して、各教科・領域における「ワクワク」の具体とは、また子供一人一人がもっているワクワクをどのように引き出すかの等を教職員の方々・共同研究者の先生方を考える機会となった。



②合同研究会

提案授業後、本校教職員と共同研究者の先生方と主題に関する協議を行った。

以下が話し合った内容の概略である。

全体協議

自分の考えと伝え合う場面

タブレットを活用して、自身の考えを整理している様子

STEAM について

・STEAM を掲げた本授業とこれまでの授業は何がちがうのかを明確にする必要があるだろう。
(胸組先生) IC が入っているのも難しい。STEAM の A の要素との関連で捉えてはどうか。

ワクワクについて

・持続したかどうかをどうやって検証していくか、何をもってワクワクしたと言えるのか。ある程度の定義が必要。
(胸組先生) STEAM でいう A の要素。個性を発揮できる。新しい発想を生み出す(拡散思考)のもと
STEM だと収束思考だった。A があることで、子供像とつながる。

グループ協議

STEAM について

- ・STEAM は探求である。探求をどう創造しているかを考えていかなければならない。
- ・探求の質を上げていくのが STEAM の本質で、それを発信していくべき。
- ・今までの教科横断との違いは創造性につなげていくところ。
- ・STEAM と総合のちがいは 革新・創造があるかないか
- ・総合は人文で、理数的な要素が入ってくことで STEAM になってくる。
- ・STEAM は 課題→知る→新たな発想が生まれた→創る 子供自身に発想をさせないといけない。
- ・総合は探究が中心。探究と創造の往還が STEAM。

ワクワクについて

- ・ワクワクと A が関係している。A を大事にしたらいいかもしい。
- ・スタート外発的なものは教師が握っている。子供が内発的な動機となるためにどう組み立てるか。

研究の方向性について

- ・各教科等の中に拡散思考となる A (for IC) を取り入れて、A に着目した研究にしてはどうか。
(例) 副主題『STEAMIC 教育の基盤となる A (forIC) に着目して』
- ・次の教科書は STEAM も入ってきている。附属の研究も今までの研究ではできない。アウトラインをつくっておいて積み上げていく。
- ・小学校でやるという思いよりも、子供の探求・研究する力をどのように育てるかを研究していく。

合同研究会では、上記のようなご意見等をいただくことができた。来年度開催予定である第67回研究発表会に向けて、いただいたご意見をもとに主題を加筆修正するとともに、主題解明に向けて、研究推進授業を計画的に実施していく。

(2) 本年度研究については「 C 取り組まれているが、成果が十分ではない 」であるとする。

(3) 評価項目の達成状況及び取組状況の自己評価

評価項目 C 【小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化】

以上の内容を総合し、4段階評価中「 B 達成されている 」と判断する。